（様式）

特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報

|  |  |
| --- | --- |
| 議題 | 新公会計制度アドバイザリー会議 |
| 日時 | 平成２８年７月６日(水)　１５時００分～１６時５０分 |
| 場所 | 府庁本館４階　会計検査室 |
| 出席者 | (特別顧問・特別参与)：小幡特別参与　武田特別参与(職員等)：会計管理者兼会計局長会計指導課 課長、課長補佐１名、主査３名、主事１名財産活用課 課長補佐１名、副主査１名、主事１名 |
| 論点 | ・減損会計について・その他 |
| 主な意見 | （１）減損の指標について（資料１－１）・成城高等学校仮設校舎、吹田東高等学校仮設校舎これらは、従来校舎の建替えに伴う暫定的な利用のために供されているとのことだが、元々使っていた従来校舎の状況はどのようになっているのか。その状況に応じて、必要となる会計処理を検討されたい。（２）減損の認識について（資料１－２②）・行政財産減損認識財産件数財務諸表の注記に掲載する減損の認識件数について、統一的な考え方に基づき、表記方法を検討されたい。（３）減損の兆候について（資料１－２③）　・減損の兆候状況　　財務諸表の注記においては、減損の兆候件数等の記載が必要ではないか。（４）その他意見（資料１－１）　・泉南支援学校、すながわ高等支援学校の２校については、砂川高等学校を閉校、改修して、２校に再編成したとのことであるが、元の校舎の帳簿価額をどのようにして２分割したのか。建物価額の考え方、妥当性について、改めて確認の上、処理を進められたい。 |
| 結論 | （１）減損の指標について（資料１－１）　・成城高等学校仮設校舎、吹田東高等学校仮設校舎　　従来校舎の状況について、確認の上、必要に応じ適切な会計処理を検討する。（２）減損の認識について（資料１－２②）・行政財産減損認識財産件数財務諸表への注記については、減損の認識件数の表記方法を統一する。（３）減損の兆候について（資料１－２③）・減損の兆候件数等の注記への記載については、統一的な考え方の下に、確実に行う。（４）その他意見（資料１－１）　・泉南支援学校、すながわ高等支援学校の２校について、建物価額の設定について確認の上、処理を進める。 |
| 説明等資料 | ・議事次第・【資料１－１】減損の兆候を判断する指標一覧（新規財産）・【資料１－２】減損の状況①普通財産　減損対象件数等一覧②行政財産　減損認識件数一覧　　③減損の兆候があるもの　　④減損を認識したもの・【資料２】 大阪府財務諸表作成基準及びその注解　　　　　　　新旧対照表 |
| 関係部局（室課） | 財産活用課 |